

1 提言

丹沢大山保全・再生ワークショップ 水と生き物と経済の循環をめざして

～ 新たな丹沢大山自然環境総合調査に係る提言 ～

丹沢大山保全・再生ワークショップは、神奈川県環境農政部緑政課の呼びかけにより「丹沢大山再生への道のりと新総合調査を検討する」をテーマとして、平成15年9月6日から7日にかけて開催されました。

本ワークショップには、丹沢に関心の深い学識者、NPO、市民及び行政関係者など延べ207名（うち県スタッフ延べ66名）が参加して、丹沢山地の保全・再生に向けた新たな丹沢大山自然環境総合調査（以下、「新総合調査」という）の是非及びその枠組みについて2日間にわたる熱心な討議を行いました。

ワークショップでは、県及び学識経験者による基調報告を踏まえ、自然環境アプローチ及び人間活動アプローチの2つの角度からの分科会に分かれて詳細な討議を行い、さらに参加者全員による総合討議を行いました。

これらの討議の結果を踏まえ、参加者一同は、新総合調査の必要性、基本的視点及び調査の内容と進め方について、以下のとおり提言いたします。

この提言を踏まえ、十分な予算及び実施体制のもとで、新総合調査が確実に実施されることを強く望みます。

神奈川県知事 殿

平成15年 10月 10日

丹沢大山保全・再生ワークショップ参加者一同

1. 調査の必要性

ワークショップ参加者一同は、次のとおり丹沢山地の保全・再生をめざした新総合調査を実施する必要があるという認識で一致した。

(1) 丹沢の自然の恵みの危機

丹沢山地は、多くの生き物と多様な景観を持つ身近な大自然として多くの人に親しまれるとともに、農林業や災害防止を通じて地域社会の支えとなり、さらに県民生活を支える水源地としても重要な役割を担っている。

しかし、これらの自然の恵みの土台となる丹沢山地の自然環境は、林床植生衰退とシカ個体群の低質化、ブナ等の立ち枯れ、オーバーユース、ダム堆砂や水質汚濁、移入種の侵入による生物多様性の攪乱などによって、危機が以前に増して拡がり深刻化している。

(2) 現行の対策の限界

県が平成5年から8年にかけて丹沢大山自然環境総合調査を行い、その結果を踏まえて丹沢大山保全計画を策定し、自然環境の保全と再生に取り組んできたことに対しては一定の評価をすることができる。

しかし、現行の取り組みは、開始後間もないことに加えて、問題の複雑さ、自然の不確実性、施策の個別性などに起因すると考えられる限界、さらには科学的情報の分散・欠如などもあって、十分な成果を得るに至っていない。

(3) 新たな仕組みと新総合調査の必要性

このような状況を克服するために、基調報告で提示された、施策の横断化を図る統合型管理、科学的な検証・評価と施策の柔軟な見直しを基本とする順応型管理、多様な参加と共働によるパートナーシップ型の管理を組み込んだ新しい自然環境管理を実現していくこと、それを支える新総合調査を丹沢山地において実施することが必要である。

2. 新総合調査の基本視点

現在の丹沢山地における自然環境問題を解決するために、新総合調査は以下を基本的視点とする。

(1) 水と生き物と経済の循環を目指す

水と生き物と経済の循環の再生、森 - 川 - 海をつなぐりを復活させる施策の立案に必要な、自然・社会・経済を統合する視点を持った総合的かつ継続的な調査を行う。

(2) 保全・再生の具体的目標を明らかにする

丹沢山地再生の緊急的なゴールとして、土壤保全、生物種の絶滅回避、水循環の健全化を具体的な目標として調査を設計する。自然環境は「人」と「自然」と「時間」がおりなす共同作品であるという視点にたつて、流域・地域の特性と人間活動を踏まえた丹沢の望ましい将来像及び保全・再生の方向を明らかにすることを目標とした科学的情報の集積・分析を行う。

(3) 市民に開かれた調査

調査の各段階における市民参加の促進と、調査に関する情報の共有を前提とし、市民と共働して調査を行う。

3. 調査の構成及び内容

新総合調査では、自然環境の現状と変化を把握する基礎データを得るための目録調査（インベントリー）、主要課題に対する施策立案を目指した分野横断的な問題解決型調査

研究、多様な主体による効率的な共働の基盤づくりをめざした情報の一元化、に取り組む必要がある。

(1) インベントリー

緊急性の高い調査項目として、未調査分類群（菌類・小型哺乳類等）、絶滅危惧種、絶滅危惧群落の調査、土壌・水質等の継続的調査、丹沢と人々との関わり方（林業、狩猟、観光、自然保護など）の実態やニーズ等。具体的な調査項目や優先順位については、今後詳細な検討が必要。

(2) 問題解決型調査研究

重要な課題として、森林管理と生物・水・土砂等との関係調査、人工林の質的評価と管理目標・技術、オーバーユースと植生回復、外来種の実態と影響、沢筋・源流域の人工構造物と生物の関係、都市住民・地域住民・関係者等の意識分析など。

(3) 情報の一元化

複合的分野の時系列データの集積・整理・継続的更新のしくみづくり、行政の各種長期計画データの共有化、民間も含めて分散的に存在する資料や記録の発掘と整理、情報の共有と発信を行うための情報ステーション整備が早急に必要。

4. 調査の進め方

調査は、次の事項に十分に配慮して進める必要がある。

(1) 市民参加を促すしくみづくり

調査の計画段階から調査後の施策実行に至るプロセス全体を通じて、積極的な市民参加を図っていく。

さらに、取り組み状況や一次データも含む調査結果など調査に関するきめ細かい情報発信と共有、専門家以外の市民が参加できる調査メニューの開発など参加促進の工夫を行う。

(2) 継続的な実施

新総合調査は、施策の科学的根拠の提示と実効性を確保するための基本的仕組みとして位置づけ、継続的に実施していく。

(3) 行政横断的な取り組み

他の施策分野、国有林、近隣自治体などとの緊密な連携により実施する。

(4) 人材の育成

将来にわたって丹沢山地の保全・再生を担っていく次世代の人材育成に取り組む。